

中央清掃事務所

取り組み開始前の状況



- 不法投棄や違反排出が絶えず、ごみパト隊が違反ごみの開封調査を実施したところ、入居者の違反ごみ以外にも通りがかりの方による排出もあったことが判明した。
- ごみSTに、これだけのごみが入っているため、下のほうに入っているごみは収集できず、収集作業にも支障をきたしていた。
- 夏場には、非常に不衛生な環境となることが予測される。

その後の排出状況



- 約1カ月程度、継続して排出ルールの周知を図ることにより、ほとんどのごみが左右に分けて排出されるようになった。
- 当初見られた、通りがかりの方による排出もなくなった。整理整頓されているごみSTには、違反ごみは排出しにくいものと考えられる。
- 若干の違反排出はあるものの、取り組み開始前のように、ごみが溢れ出す状態にはならなかった。

ごみ出しルールの周知



- 管理会社から、入居者にチラシをポスティング（清掃事務所職員とともに全世帯を訪問し、排出ルールをPR）
- 建物内の目立つ場所にチラシを掲出
- 左側は、指定袋を使用する「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」用、右側はその他の資源物用として、ごみ種によって、排出場所を区別
- 毎日、ごみパト隊が訪問し、前日に排出された違反ごみは収集し開封調査を実施
当日排出された違反ごみには、×シールを張って残置（ごみは左右に振り分けて残置した。）

ごみ排出マナーの改善に、効果的であった取り組み

- チラシのポスティングを実施する際には、マンション入り口のポストに投函するのではなく、各部屋のドアに直接挟み込む（又はドアのポストに投函）する方が効果的
- 各世帯を訪問したり、立会い指導を行う際には、管理会社と清掃事務所で一緒に行うのが効果的
- チラシは、エレベーターのボタンのそばなど目立つ場所に掲出
- 排出場所に係るポスターを取付けて、「燃やせるごみ」・「燃やせないごみ」とその他の資源物の排出場所を区別